意見募集要領

１．意見募集対象

「行政不服審査制度の見直しについて（案）」

　　（注）　文章中、「（主な意見）」の部分は、意見募集に当たっての参考として掲載しているものです。当該部分は意見募集の対象外となりますので、あらかじめ御了承ください。

２．資料入手方法

意見募集対象については、電子政府の総合窓口（http://www.e-gov.go.jp）の「パブリックコメント」欄に掲載するほか、連絡先窓口にて閲覧に供することとします。

３．募 集 期 間

平成25年５月14日(火)～５月31日(金)

４．意見を提出する際の記載事項

意見の提出に当たっては、以下の事項を記載してください（ただし、「(1) 氏名」及び「(2) 連絡先」の記載は任意です。）。なお、提出意見は、日本語で記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）(2) 連絡先（住所、電話番号、メールアドレス又は住所）(3) 意見※　可能であれば、意見の対象となる部分の該当項目及びページについても記載してください。

|  |
| --- |
| ＜参考＞第１　基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・１第２　行政不服審査法の見直し・・・・・・・・・・・・・２１．不服申立構造等・・・・・・・・・・・・・・・・２２．審理体制（１）審理の主宰者・・・・・・・・・・・・・・・・５（２）第三者機関・・・・・・・・・・・・・・・・・６３．審理手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10４．不服申立期間・・・・・・・・・・・・・・・・・12５．その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13第３　行政手続法の改正１．処分等の求め・・・・・・・・・・・・・・・・・14２．行政指導の中止等の求め・・・・・・・・・・・・16第４．関係法令の改正１．いわゆる「裁定的関与」に係る処分について・・・17２．不服申立前置・・・・・・・・・・・・・・・・・18３．代理人制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・20 |

 |

（注）１　意見提出者の氏名及び連絡先は、法令に基づく開示要請があった場合その他特別の理由のある場合を除き、総務省からの連絡のため以外には利用しません。

２　提出された意見の内容については、必要に応じ公表することがありますので、あらかじめ御了承ください。

５．意見の提出方法

　　意見は、（１）電子メール、（２）ファクシミリ、（３）郵送・持参又は（４）電子政府の総合窓口のいずれかの方法により提出してください（電話による意見・要望は受け付けておりませんので御了承ください。）。

なお、（１）電子メール、（２）ファクシミリ又は（３）郵送・持参により提出される場合は、「別紙様式」を御活用いただいても構いません。

（１）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：gyousei-tetsuzuki\_@\_soumu.go.jp

（注）　迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。送信の際には、「\_@\_」を「@」に置き換えてください。

行政管理局行政手続室　宛て

（件名には「「行政不服審査制度の見直しについて」（案）に対する意見」と記入願います。）

（注）　メール本文に直接書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル。マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。

（２）ファクシミリを利用する場合

送信先番号：０３－５２５３－５３５０

総務省行政管理局行政手続室　宛て

（３）郵送・持参する場合（募集期間内必着でお願いします）

〒１００－８９２６　東京都千代田区霞が関２－１－２

中央合同庁舎２号館５階

総務省行政管理局行政手続室　宛て

（４）電子政府の総合窓口[e-Gov] (http://www.e-gov.ne.jp)を利用する場合

「意見提出フォームへ」をクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」により提出してください。

６．留意事項

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov]（http://www.e-gov.go.jp）の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、連絡先窓口にて配布します。

提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者の氏名に限ります。個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者の属性を公表する場合があります。匿名を希望される場合には、その旨を記入して下さい。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

（連絡先）総務省行政管理局行政手続室

　　　　　波多野、井上、小早川

所在地：〒１００－８９２６

東京都千代田区霞が関２－１－２

中央合同庁舎２号館５階

電　話：０３－５２５３－５３５３

ＦＡＸ：０３－５２５３－５３５０

メール：gyousei-tetsuzuki\_@\_soumu.go.jp

（注）迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。送信の際には、「\_@\_」を「@」に置き換えてください。

[別紙様式]

意　見　書

平成　　年　　月　　日

総務省行政管理局　行政手続室　宛て

郵便番号

（ふりがな）

住所

（ふりがな）

氏名

電話番号

電子メールアドレス

「行政不服審査制度の見直しについて（案）」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番での御提出をお願いします。

注２　赤字は留意事項であるため、提出の際には削除してください。

別紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ページ | 項目 | 意見 |
| 10 | 第２３．審理手続 | 【総務省案】○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○【意見】＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ |
|  |  |  |

注１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番としてください。

注２　赤字は留意事項及び記載例であるため、提出の際には削除してください。

注３　「ページ」欄には、該当部分のページをご記入ください。

注４　「項目」欄は、記載例にならい、御記入ください。

注５　「意見」欄の「総務省案」には、御意見の対象となる記述を引用し、「意見」は、御意見の具体的内容を記述してください。